

社会保険歯科診療報酬点数表(1) (平成24年4月1日実施) 日本歯科医師会

〔注〕左記点数のうちゴシックは所定点数、()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。歯科訪問診療料算定患者については項目の左に*印を付した診療行為を行った場合に()の点数を算定し、それ以外の行為は所定点数を算定。歯冠修復物及び欠損補綴物についてのクラウン・ブリッジ維持管理未届出医療機関に関する70/100の点数は本早見表(3)を参照。

Main table of dental insurance reimbursement rates, categorized by medical management (医学管理), examination (検査), imaging (画像診断), injection (投薬注射), treatment (処置), and surgery (手術). Includes sub-tables for dental health management, periodontal treatment, and various surgical procedures.

〔不許複製〕

Advertisement for 'Dental Insurance Request 2012' (歯科保険請求 2012). Features a large title, a list of key features (e.g., 2012 dental treatment rates up 1.70%), and contact information for Quintessence Publishing Co., Ltd. (クインテッセンス出版株式会社).

社会保険歯科診療報酬点数早見表(2)

〔平成24年4月1日実施〕 日本歯科医師会

〔注〕左記点数のうちゴシックは所定点数、()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。歯科訪問診療料算定患者については所定点数を算定。歯冠修復物及び欠損補綴物についてのクラウン・ブリッジ維持管理未届出医療機関に関する70/100の点数は本早見表(3)を参照。

歯	補綴時診断料 (1口腔につき)100 (150) 注) ブリッジ、有床義歯・床裏装・追歯(増歯)が対象	充填1 (歯面処理を行う場合、1歯につき、材料料を除く)		充填2 (充填1以外、1歯につき、材料料を除く)		ピン(金属小釘) 1本 2本		
	歯冠形成 (レジン前装金属冠) (1歯につき) (は前歯に限る)	単純なもの	複雑なもの	単純なもの	複雑なもの	ロック型	6 13	
	生 PZ	796 (1194)	796 (1194)	306 (459)	796 (1194)	306 (459)	スクリュー型	5 10
	失 PZ	636 (954)	636 (954)	166 (249)	166 (249)	166 (249)	スクリュー型(金メッキ)	11 21
冠	失活歯メタルコア加算 (レジン前装金属冠、全部金属冠、ジャケット冠)+30 (+45)	CRジャケット冠 (材料料を含む)						
	テンポラリークラウン (1歯1回)(製作、装着、装着材料料の費用を含む) 30 (45)	光 429 (429) 複 406 (406)						
	高洞形成 (KP) (単純なもの60 (90) 複雑なもの86 (129))	充填用材料 (1高洞につき)						
	即時充填形成(充形)126 (189)	単純 複雑						
修復	印象採得料 (1個につき)	金属歯冠修復 (材料料を含む)						
	支台築造 (メタルコアの印象)22 (33)	インレー						
	単純30 (45)	単純なもの 複雑なもの						
	連合62 (93)	前歯冠 白歯冠 FMC (旧:FCK) レジン前装金属冠						
ブリッジ	咬合採得料 (1個につき)16 (24)	ジャケット冠392 (392)+人工歯料 (人工歯料の点数は本早見表(3)に掲載)						
	装着料 (1個につき)	硬質レジンジャケット冠 {光重合963 (963) 加熱重合758 (758)}						
	歯冠修復45 (68)	乳歯金属冠229 (329)						
	装着材料料	注) 金属歯冠修復、ジャケット冠、硬質レジンジャケット冠、乳歯金属冠は材料料を含む。装着料・装着材料料は別算定。						
ゴシック	歯科用合着・接着材料I16	ブリッジ (1装置につき)						
	歯科用合着・接着材料II12	ワンピースキャストブリッジ						
	歯科用合着・接着材料III4	5歯以下 6歯以上						
	仮着用セメント (1歯につき)4	その他のブリッジ						
クラウン・ブリッジ維持管理料	クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) (1装置につき)	ボンティック (1歯につき) (材料料を含む)						
	歯冠補綴物	鑄						
	5歯以下ブリッジ	金 パ ラ						
	6歯以上ブリッジ	大 白 歯						

新時代には大樹(たいじゅ)です!

歯科診療録 大樹(たいじゅ) Windows 98SE/Me/XP/Vista/Win7/WinNT/Win2000対応

■ 『大樹』で必要な金額は初回導入時の初回1回だけ、2万1千円(税込)のレセ電対策費のご負担はありますが、

2年間で6万8250円(税込)です!

月々わずか約2800円/月(税込)です!

6万8250円÷24ヶ月(2年間分)≒約2843円(税込)

■ 月々の管理費も必要なく、点数改定費用もe-mailで無料です。

■ e-mailがなくても安心です!

点数改定等は525円/月(税込)の『郵送パック』をご用意、CDで郵送します。

それならここにあります! レセ電計算化 詳細なカルテ記載 お任せください!

-----好評です! 導入支援パック-----

講習員がご希望の日時にお伺いします。先生はもちろん担当のスタッフ全員が、スムーズに操作の習熟ができ、効率よく迅速な運用が可能になります。急なスタッフの交代時も安心です。

お問い合わせはサポートセンター宛にどうぞ。Tel 03-3326-3508

『歯科診療録=大樹(たいじゅ)』資料のご請求は、Faxまたはe-mailでどうぞ。

システムウェア大樹(たいじゅ)株式会社 〒433-8124 静岡県浜松市中区泉1-5-55
Tel 053-474-0553

サポートセンター(首都圏販売) Tel 03-3326-3508 資料請求・Fax 053-476-8222
e-mail den6swt@xsj.biglobe.ne.jp
ホームページ http://www.dental-club.jp/

〈不許複製〉

社会保険歯科診療報酬点数早見表(3) (平成24年4月1日実施) 日本歯科医師会

〔注〕左記点数のうちゴシックは所定点数、()の点数は6歳未満の乳幼児又は著しく歯科診療が困難な者を診療した場合の点数。歯科訪問診療料算定患者については項目の左に*印を付した診療行為を行った場合に()の点数を算定し、それ以外の行為は所定点数を算定。歯冠修復物及び欠損補綴物についてのクラウン・ブリッジ維持管理未届出医療機関に関する70/100の点数は下段の太枠を参照。

Main table containing dental procedure codes and points, categorized into sections like '有床義歯', '人工歯料', '在宅医療', and '歯冠形成'. Includes detailed tables for '有床義歯' (Fixed Prosthodontics) and '人工歯料' (Artificial Denture Materials).

〈不許複製〉

Advertisement for '全科実例による 歯科診療 社会保険' (Dental Treatment by General Case Examples, Social Insurance). Features a book cover image and promotional text: '根拠を明確にした解説と豊富な症例で診療報酬請求のすべてがわかる!!' (Understand everything about dental fee claims with clear explanations and many cases!).